

東郷町地域水田農業ビジョン

東郷町地域水田農業推進協議会

1 地域水田農業の改革の基本的な方向

(1) 地域農業の特性

東郷町は、愛知県のほぼ中央に位置する面積 1,803ha、人口 40,504 人、世帯 14,748 世帯(平成 18 年 12 月現在)の都市近郊の町である。

本町は、昭和 30 年代までは、農業を主産業とした純農村であったが、昭和 40 年代からの高度経済成長と名古屋市中心部から 20km、豊田市から 10km のという地理的条件から名古屋市都市圏の住宅都市として昭和 45 年の町制施行以降、人口は 4 倍近くに増加、なお都市化が進んでいる。

反面、宅地開発等の影響により、農地面積の減少を招いている。また、経済の発展と地理的条件から、農業以外の就業機会にも恵まれ、専業農家は昭和 35 年の 254 世帯から平成 17 年には、36 世帯と大幅に減少し、兼業農家が大部分を占めるようになってきている。

農業生産基盤の整備については、昭和 40 年代初めより土地改良事業が順次進められ、地区面積は約 581ha、受益面積は約 469ha で、昭和 50 年代には、ほぼ完了しているが、本町の地形が全体的に見て起伏に富んだ地形となっていることから 1 区画あたりの面積が小さく、作業の効率化に大きな問題となっている。

農業生産としては、ほ場整備が水田を目的としたものであったことから、水稻作付けが基本となっている。経営組織別農家数(単一経営農家)は、昭和 45 年の水稻 498 世帯、その他 88 世帯であったが、平成 17 年には、水稻 190 世帯、その他 16 世帯となっている。

米の生産調整については、平成 14 年に決定された米政策改革大綱により大きく変わってきており、本町においては、担い手不足対策と農地の有効利用を図るため、平成 18 年 1 月に(有)東郷農産が設立されている。

現在、本町の主要な農作物は、水稻の他、秋冬ハクサイ、イチジクであるが農家の高齢化と後継者不足により、年々、作付面積は縮小している。

また、昭和 52 年にメロン、トマトの施設野菜合理化推進モデル事業とし農事組合法人丸東温室組合が発足したが、経営規模の拡大をみないまま平成 18 年 7 月に解散をした。現在は、個別農家により引続きトマト、洋ランの栽培が行われている状況にある。

農業者団体としては、東郷営農組合(東郷稲作部会、東郷園芸部会、産直友の会)があり、稲作部会は、稲作農家の大半である 350 名が会員となっており、集落における生産調整を円滑に進めるべき活動を行なっている。

平成元年に都市住民ふれあい整備事業として設置した農産物直売所「グリーンセンター」については、都市住民の増加と時代の要望に合致したこともあり、売上額は順調に増加している。なお、農産物直売所は、産直友の会によって運営されており、会員数は 150 名ほどである。

なお、本町の販売を目的した水稻収穫面積別農家数は、0.5ha 未満の農家が 198(65%)、0.5ha から 1ha 未満が 94(31%)と全体的に経営規模が小さく、収穫面積が 1ha を超える農家については、昭和 35 年の 51 農家から平成 12 年には 11 農家となっており、小規模稲作農家が多数存在する。

(2) 作物振興及び水田利用の将来方向

特色ある水稻の生産

米生産については、これまでの経験的な作付け品種から消費者に喜ばれる品種への転換を図るとともに、栽培履歴等の実施により安心・安全な米づくりを推進し、地産地消に努める。また、販売単価に問題はあるものの長年、整備ならびに培ってきた生産設備、生産技術を有効に活用でき、可能な限り生産を拡大することができる加工用米の生産を推進する。

ア 良質な米づくり

売れる米づくりのためには、消費者や実需者から喜ばれることが重要であり、この点については「コシヒカリ」と「あいちのかおりSBL」について評価が高く、これらをこれからの基幹品種として「祭り晴」からの転換を進める。

なお、「祭り晴」については、ビジョンで位置付けた担い手の作付けに限定していく。

イ 安心・安全な米づくり

乾燥調整作業を経て混合流通する米の特性を踏まえ、計画的な種子更新と栽培ごよみや水稻生産日誌に基づく統一した栽培管理と生産履歴の記帳を行ない安心・安全な米づくりの徹底を図る。

ウ 低コストな米づくり

価格競争力を強化し、経営を確率していくためにはコストの低減が必要であり、このため、農地の利用集積による経営規模の拡大を図るとともに、全量基肥栽培や複合抵抗性品種等の技術の導入拡大等による省力生産を進める。

多面的機能水田への活用

本町が都市近郊の住宅の町であることから、水田のもつ水源のかん養、良好な景観の形成などの多面的機能について、地域住民の生活面からみて極めて重要であり、景観形成を始め水田としての活用の充実を図る。

(3) 担い手の明確化と育成の将来方向

担い手の育成は、零細兼業農家が多数占め、農業離れが進行している本町においては、最も重要な問題であり、担い手の絶対数の不足と高齢化を考慮し、安定した経営が可能である組織体の育成を目指してきたところであるが、平成 18 年 1 月、既存の集落営農体である東郷営農組合受託部会を母体として営農意欲のある部会員とあいち尾東農業協同組合を出資者とした農業生産法人が設立されたことから、今後は同法人を担い手として農地の利用集積と作業の受委託の拡大を図る。

併せて意欲ある担い手を育成していくことが重要であり、農業者、農業団体並びに関係機関と連携し、担い手の育成を図る。

2 具体的な目標

(1) 作物作付け及び販売の目標

作付け目標

区分	品 種	平成 14 年度	平成 18 年度	平成 20 年度	平成 22 年度
水稻	コシヒカリ	68 ha(41%)	65 ha(35%)	65 ha(35%)	65 ha(35%)
	あいちのかおり	15 ha(9%)	105 ha(57%)	112 ha(61%)	112 ha(61%)
	祭り晴	83 ha(55%)	15 ha(8%)	8 ha(4%)	8 ha(4%)
	計	165 ha	185 ha	185 ha	185 ha

販売目標

区分	品 種	平成 14 年度	平成 18 年度	平成 20 年度	平成 22 年度
水稲	コシヒカリ	162 t	182 t	182 t	182 t
	あいちのかおり	31 t	(加工米含)356 t	(加工米含)356 t	(加工米含)356 t
	祭り晴	249 t	(加工米) 40 t	(加工米) 40 t	(加工米) 40 t
	計	442 t	575 t	575 t	575 t

(2) 担い手の明確化・育成及び担い手への土地利用集積の目標

担い手認定基準、方法

担い手は、東郷営農組合から農業意欲と実績等から担い手として推薦された者とし、地域協議会総会において認定する。

利用集積の支援、目標

区 分	平成 14 年度	平成 18 年度	平成 20 年度	平成 22 年度
作業受委託面積	23 ha	72 ha	80 ha	100 ha
利用権設定面積	9 ha	35 ha	50 ha	60 ha
計	32 ha	107 ha	130 ha	160 ha

3 地域水田農業ビジョン実現のための手段

(1) 産地づくり推進交付金（産地づくり対策）の活用方法

区 分	要 件	交付金額	備考
米助成	加工用米の契約出荷	1,000 円/60kg	
農地流動化助成	ビジョンで定める担い手が利用集積した水田で水稲及び一般作物、特例作物、景観形成作物が作付けされている水田	2,000 円/10a	
作業受託助成	ビジョンで定める担い手が受託した水田の保全並びに水稲の作付けに係る水田作業	耕起 1,000 円/10a 代掻き 1,200 円/10a 田植え 1,100 円/10a 刈り取り 3,300 円/10a	作業が 4 月から 12 月に実施されたものに限る

注意) 受給農業者は、生産調整の達成者であること。

交付金額については、愛知県からの配分金額により減額することがある。

(2) 稲作構造改革促進交付金の活用方法

区 分	要 件	交付金額	備考
米価下落に対する助成	作付確定面積の範囲内で、主食用等水稲の作付けを行った水田	17,000 円/10a	・基本部分 ・減収額の 9 割が、助成単価以下の場合、減収額の 9 割が上限
産地づくり特別加算事業	産地づくり事業の用途に係るガイドラインのイの(ア)に限る。	担い手集積加算分全額	

注意) 受給農業者は、生産調整の達成者であること。

交付金額については、愛知県からの配分金額により減額することがある。

(3) その他の事業の活用

新需給調整システム定着交付金の活用方法

用途の区分及び名称	区 分	要 件	交付金額	備考
3 その他意欲的な生産調整に関する用途	加工用米	加工用米の契約出荷	1,000 円/60k g	

注意) 受給農業者は、生産調整の達成者であること。
交付金額については、愛知県からの配分金額により減額することがある。

4 担い手の明確化
《リストは省略》